

## 第2回江東区長期計画策定会議 会 議 録

日時：平成21年4月22日（水）19:00～21:00

場所：江東区文化センター6階第1会議室

### 【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 長期計画について
4. 分野別計画について  
( . 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち )

### 【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

青 山 侑	苦 瀬 博 仁	緒 方 泰 子	小 川 哲 男
大 内 浩	山 本 加 津 子	曾 根 恵 美 子	浅 見 純 一 郎
日 向 恵	石 井 毅		

<事務局職員>

政策経営部長 大井哲爾	環境清掃部長 寺内博英	土木部長 坂根良平
企画課長 押田文字	環境対策課長 伊東直樹	清掃リサイクル課長 小川和久
清掃事務所長 林英彦	環境学習情報館長 小山田健一	道路課長 並木雅登
水辺と緑の課長 荒木猛男	計画担当課長 高垣克好	

【傍聴者数】 0名

## 【議事概要】

### 1．開会

会長

- ・夜分お集まりいただき、ありがとうございます。第2回江東区長期計画策定会議を開会いたします。

### 2．事務局連絡

事務局

- ・まず、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付いたしました「会議次第」に配布資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上には資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をお願いしたいと存じます。資料に不足がございましたら、お申し付けください。なお、資料番号につきましては、第1回会議からの連番となっておりますので、ご了承ください。
- ・次に、本会議への区職員の出席についてご報告申し上げます。本日第2回会議から第5回会議までは、長期計画の分野別計画の検討を行うこととなっております。分野別計画には、施策ごとに指標、サブ施策の目的・取り組み等が記載されております。これらの内容を検討していく上で、各施策に関する区の現状や今後の方向性等について議論を深めるため、各施策を担当する所管部課長が出席いたしております。今回の出席者につきましては、「席次表」及び資料8の「出席職員一覧」をご参照いただければと存じます。なお、第3回会議以降も、各分野を所管する部課長が出席いたしますので、よろしくお願いたします。

### 3．長期計画について

事務局

- ・長期計画は資料9にあるように10カ年計画で、前期、後期、5年ずつに分けて策定を考えております。施策、サブ施策、成果指標からなる分野別計画と共に、2の第1章にあるように、盛り込むべき最低限の内容1~9があります。策定の背景や、性格の位置づけ、体系と構成、10カ年にわたる期間、計画人口、財政計画、それから現在、区では平行して都市計画マスタープランの検討を始めており、その要旨等を盛り込んでいく予定です。施設については学校等の改修、改築の時期がきているのでそのような計画と、豊洲地区などの施設整備を、また、議論いただいている分野別の大きな方向性を示す。長期計画の骨格はこういう形にしていきたいと考えております。

会長

- ・計画人口、財政計画、都市計画、施設計画については本会議で検討するのでしょうか。

事務局

- ・6月までに分野別のご意見をいただき、サブ施策の方向がでてまいりますので、その後職

員ワーキングからの事業を具体化し取りまとめたものを示し、秋以降に人口や計画についてご検討いただきたいと考えております。

委員

- ・長期計画は江東区がすばらしいまちになるということを、区民、区外の人に売り込む側面も持っています。出来上がった成果の見せ方についても、考える必要はあるのではないのでしょうか。今までも努力なされていることは承知しているが、これまでの資料では区民に訴えかけるものとはいえない。成果の見せ方に関するアイディアについても検討してはどうだろうか。

事務局

- ・現時点では、7~8月に区報を使って紙ベースの意見募集をパブリックコメントとして実施予定であります。前は区民説明会を地区別で行いましたが、今回は区民説明会だけでなく、子育てグループなどの各分野別に意見を聞くことも検討しております。

委員

- ・私はインフラ関連の仕事をしていました。インフラの整備は大体の目標を定めて仕事を進めていくものです。長期計画においても、ハード施設整備についてはある程度着地点を決めて議論した方が良いのではないのでしょうか。

事務局

- ・ハード施設整備について一つ一つ検討する時間はないと思っております。学校など既存施設の改修などは外せません。前期5カ年は財政の枠組みを決めることになるので、予算の枠の中で緊急のものについては取り組んでいきたいと思っております。もちろん既存施設の改修だけでなく、このほか、南部の病院の新設やシビックセンターのあり方について別途ご説明し、考え方や善し悪しのご意見をいただきたいと思っております。

委員

- ・ということは、ある程度着地点が定まっているということでしょうか。

会長

- ・事務局は座って発言してかまいません。基本的にはお互いに座って発言するということで、よろしくをお願いします。

委員

- ・前回指標について説明があったが、10年間指標を見直さないということではなく、5割できなかったら見直すなどの仕組みを最初に入れておいてはどうでしょうか。

事務局

- ・ご指摘のとおり、前期と後期、5年ずつ見直すことで社会の動きに対応できる柔軟性を持たせます。

#### 4．分野別計画について（水と緑豊かな地球環境にやさしいまち）

##### <基本施策1 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成>

###### 事務局

- ・ 前回の宿題について報告をさせていただきたい。資料 10～13 をご覧ください。資料 10 は未来会議に始まる今回の長期計画策定までの流れについてまとめたものです。一番左は昨年夏に庁内で未来会議等の提言書をもとに、施策のたたき台を作ったものです。これを基本構想審議会に提示し、施策の体系、現状と課題、施策の方向から成る長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方をまとめていただきました。その後、再度庁内の検討組織で検討し、今回ご覧いただく分野別計画（原案）を作りました。ここまでをいただいた答申に沿って作成したので、これをもとに議論していただきたい。
- ・ それからもう一つ宿題の回答として、今回の案にどんな指標が掲載されていて、どんな整理になっているのかというのが資料 11 になります。前回の会議でも議論になっていたのは指標についてでした。現行の長期基本計画には 103 の成果指標があり、今回提案する長期計画（案）の成果指標は 125 になります。分野別では、現計画との比較で申しますと、水と緑に関しては現計画では 3 だったものが、今回は 11 と増えています。性質別では、何をしたかではなく、その結果区民にどのような成果があったかという、アウトカム指標が 8～9 割を占めています。計測方法は現行も、新計画も業務取得が 6 割、区民アンケートが 3 割強でございます。現行計画からの継続性は 121 のうち 57 が継続して設定するもの、新たに提案しているものが 68 となっております。資料 12 は新計画の指標の一覧、資料 13 は現行計画の指標の一覧となっております。
- ・ 資料 14 は分野別計画です。本日は 2～12 ページの 5 つの施策について議論をお願いしたいと思います。まず、基本施策 1 の水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成の 2 つの施策についての説明です。施策 1、水辺と緑のネットワークづくりについては 3～4 ページです。
- ・ 現状と課題については、地球温暖化やヒートアイランド現象等の問題を通じて、都市における水辺や緑の重要性が再認識されています。江東区では今まで親水公園等の事業を進めてきましたが、近年は生活道路としても定着してきました。さらには、歴史的資源が一体となった緑が良好な景観を創出しているのが、江東区の特色です。こうしたことから豊かな水辺を活用するため、開発においても水辺と緑を生かした空間の創出、生態系の回復と拡大に向けたエコロジカルネットワークの形成が求められている。これが、この施策の現状と課題です。
- ・ 施策が目指す江東区の姿としては、水辺と緑の帯や拠点の整備により、内陸部への風の道やエコロジカルネットワークが確保されている状態です。その姿を目標として表わす指標を 5 つ掲げています。1 番目は水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合、これは区民アンケートで、2 番目は一人当たり公園緑地面積、これは業務取得、3 番目は公園面積、これも業務取得で、4 番目は水辺・潮風の散歩道整備状況、これは既存指標で業務取得です。

これはアウトプットになります。5番目は水と緑に関するボランティア数、これも既存で、かなり伸びた数値ですが引き続き伸ばしていきたいと考えており、指標に掲げています。

- ・ 施策を細分化するサブ施策は、3つあります。1つは連続性のある水辺と緑の形成、目的は河川・運河・道路等を活用して連続性のある緑地空間の拡大を図り、貴重なクールスポットとして緑の拠点整備を図ります。取り組み方法としては、水辺に親しめる多彩な護岸整備、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。取り組み例は現行の事業を提示しています。
- ・ 2つ目のエコロジカルネットワークの形成は、分断された多様な生物種の生息生育空間を相互に連結することです。具体的な取り組みは、生態系調査をもとに「マップ」や「江東区の生物」を作成し、区民啓発を進め、エコロジカルネットワークを形成していきます。江東区の特徴として、ポケットエコスペースとして学校の空いた場所に田んぼを作ったりしている取り組み例があります。
- ・ 3つ目のみんなでつくる水辺と緑と自然は、区民・事業者・行政が一体となり、水辺と緑を活かした空間創出と維持管理を推進します。協働による維持管理を行い、行政は区民・事業者への働きかけ、ボランティア活動を実施していくこととしています。
- ・ 次に施策2 身近な緑の育成です。現状と課題としては、新たな公共施設整備による緑地の確保が困難になっている一方、新たな緑地づくりの必要性が高まっています。緑への要望は区民ニーズも高いです。また、屋上緑化の助成制度を設け、区民をサポートする仕組みができていますが、まだ活用が十分ではないという課題があります。部門別の計画である緑の基本計画における緑に関する区民の意識も、公園や河川沿いの緑に江東区らしさを感じる一方、身近な緑が減少しているのではないかと、今後は道路沿いの緑を増やしたいということが指摘されています。こうしたことから、水辺や道路、公共施設の緑化の他に、新たな建築物に対する緑化指導を進めるとともに、区民や事業者との連携により、屋上緑化、壁面緑化などさまざまな工夫により、緑豊かなまちを形成していくことが課題であるとしております。
- ・ 目指す姿は、緑に囲まれ、緑と共存する空間・環境の形成と、区民一人一人が緑に対する愛着と緑を守り育てる心の育成が実現されている状況です。これを推進するための指標を6つ掲げています。1番、区民アンケートによる、緑や自然に対して満足している区民の割合。2番、緑被率。3番、街路樹本数。4番、校庭芝生化を実施した学校数。5番、屋上緑化助成、生垣助成制度の適用件数。6番、年間の緑化指導による緑化面積、これはアウトプット指標です。
- ・ さらに細分化したサブ施策は3つあります。芝生化の推進、歩行者が快適を感じる道路緑化、区、区民、事業者による緑化推進ということで、区と区民ともに緑化を進めていく取り組みを記載しております。施策1、2は以上です。

#### 委員

- ・ 江東区が水と緑に恵まれているという状況の中で、校庭芝生化などに取り組まれている

が、環境教育により、学校といかにネットワークを作っていくかという点も検討すべきだと思います。

委員

- ・ こどもの教育に水辺と緑を活かすことも模索してはどうか。水辺と緑の教育について、取り上げてはどうでしょうか。
- ・ 観光資源として、水辺と緑が使えるのではないのでしょうか。
- ・ そのほかは未来会議の提言を踏まえたものとなっており、大筋については満足しています。

委員

- ・ 前回の長期計画でサブ施策に事業名が列挙されていましたが、今回は目的と取り組みということで分かりやすくまとめられていると思いました。
- ・ 新長期計画では現行の計画から継続する事業はどの程度あるのでしょうか。

事務局

- ・ 委員がご覧になったのは現行の改定計画ですね。当初、平成 12 年スタートの計画が白いものでありますが、これは今回の案とほぼ同じ形です。改定計画では事業をどのように位置づけるかということが当時論点となりましたが、事務局としましては 5 年に渡る長期計画に事業を書き込むと、事業を入れ替えるときにフレキシブルでなくなってしまうという懸念もあるため、事業の掲載方法については検討中ですが、この原案では取り組み例といった形の表記にしました。ですから、事業が無くなったわけではありません。

委員

- ・ 未来会議からの流れで区民参加という方向があるので、施策 1 の指標にボランティア数がありますが、ボランティア数だけではなく、区民が参加する水辺と緑に関する活用委員会のようなものを設置、といったことも指標に加えてはどうでしょうか。例えば、4 ページの みんなで作る水辺と緑と自然の取り組み例にある「水辺の賑わいづくり推進事業」を区民参加型とすると認知が進むのではないか。そこに学校の子もたちも参加すると良いと思います。
- ・ 公園面積や街路樹など、量を増やしていくという指標が設定されているが、今後区としてそうしたことは現実的に可能でしょうか。

事務局

- ・ 都市計画公園等の計画はありますが、用地確保の面でなかなか推進できていない状況にあります。ただ、少しでも実現していくように努力していきたいと思います。
- ・ 既存の公園などの緑は絶対量だけではなく質を高めていく。
- ・ 街路樹については東京都でも倍増計画を策定しており、それにあわせて区でも取り組む予定です。樹木も路線ごとに統一するなどの質的な向上を図りたい。
- ・ 具体的にどの程度数字を伸ばせるかという点については、シミュレーションを行いたいが、用地買収の問題もあり計画通りに進まない可能性もあります。

#### 委員

- ・ばらばらと数だけが増えても豊かになったとはいえない。今ある公園が10年経ったら緑がきれいな公園になったなど、道路もきれいな並木ができたというような充実度を測定できる指標がほしい。
- ・街路樹の植えつばに区民のネーミングライツを設定しても良いと思います。

#### 委員

- ・資料14の内容について異論はない。しかし問題は、区民の視点からみて何を意図しているかということについての視点が欠けています。たとえば、連続性のある水辺と緑の形成というのは、市民の視点からすれば、水辺と緑の周囲に柵のようなものがあり、水辺に近づけなかったのを、その柵を取り除くということを意図している、というのであれば区民にとって分かりやすい。エコロジカルネットワークも、公園、学校、民家にも何かしら緑があって、すでにある種のエコロジカルネットワークを形成しているはず。
- ・街路樹については、樹種を統一すると、生物多様性の問題で一度に病気にかかりやすい。エコロジカルネットワークは非常に微妙なバランスでできているので、専門家の知識を入れないといけないと思います。
- ・区民が自分で木を植えられる公園を区が用意するといった、区民の日常に訴える意図があってもよいと思います。それが結果として親水公園を作ることになるというのはいいと思います。
- ・まちづくりはドラマづくりである。かつて大分県大山町では1950年代から梅と栗の木を植えてハワイに行こうという取り組みを行い、1963年に本当にハワイに行く町民が現れた。当事ハワイに行くのは100万円以上かかったが、町長は節約なんて必要ない、贅沢して豊かになろうと、動機付けるシナリオを書いた。それがNPC(New Plum and Chestnuts)運動です。古いことだから真似することはないが、それを参考にして行ったのが一村一品運動。いま大山町は一村120品くらいあり、農家の平均所得が1,000万近くあります。
- ・計画を策定する際に、区民の視点からみて何を意図しているかを訴えかけないと、区民の心には響かないと思います。たとえば、「水辺と緑のネットワークづくり」なら、今までうまくつながっていなかったが、これからは水辺と緑に近づきやすくなっていくように目指しているということを意図するような表現が計画に書かれていると、それをベースに住民説明会をしてもいいし、メディアに取り上げてもらってもいいと思います。

#### 委員

- ・未来会議の頃から、南北交通を含めて連続性を課題認識として持っています。成果指標の中に連続性を示す指標がありません。
- ・連続する緑の長さは23区でもっとも長いと思います。例えば、外へのアピールでは、23区内で連続する緑の長さはkmで一番長く、区民に対しては、分断されている緑がつながると区内の南北すべてがつながるといった表現だとストーリー性があると思います。

- ・区内で連続する緑の長さはどのくらいですか。

事務局

- ・そのようなデータはないが、連続性の定義から考えると、街路樹は水と緑のネットワークとしては弱く、親水公園や散歩道のようにある程度面的かつ線としてつながるものがネットワークを数える原点であると思います。公園としての延長はおそらく23区で最長かもしれないが、緑のネットワークについての数値はとっていないですが、そうしたものをとってPRしていくことも重要だと感じています。

委員

- ・親水公園を含めて水辺の連続性を考えていました。その中で、散歩道が生活道路や健康づくりに使われているので、その連続性がいいと思う。この連続性を数値化して、それを高めていくということを区民にPRして、そのような事業を進めていただけたらなと思っています。

事務局

- ・街路樹はやや違うので、定義をした上で進めないといけない。公園や散歩道を対象として連続性の現状を把握したいと思います。

委員

- ・これまでの政策体系は、公園、道路、河川はそれぞれの所管が取り組んでいました。しかし区民にとっては街路樹であろうと親水公園であろうと緑は緑です。所管の違いにより緑が分断されることもあります。今後は区民の視点に立って、連続した緑を整備したいということを計画で謳っても良いと思います。また、学校教育との連携についても、教科の一環として公園を使ってもいいということを提案してもいいと思います。かつて震災復興では、小学校が公園とセットで整備されている。結果としていい区になるというメッセージが分かるようにしないと、区民にとって施策が何を目指しているのかわからなくなります。

委員

- ・3~4 ページについて、施策やサブ施策は上位のものであり、大括りの表現となっているがこれはこれでかまわない。問題は、施策に関する指標がどの程度区民にとって身近なものに見えるかが重要です。
- ・5~6 ページの指標の緑被率はサブ施策の芝生化推進、街路樹は道路緑化、校庭の芝生化は芝生化、屋上・壁面緑化と年間の緑化指導は区民と事業者による緑化推進に関連すると読み取れます。ここで問題になるのは、サブ施策の指標として芝生化を実施した学校数でよかったのか、緑が豊かになったかどうかを測る指標は緑被率でいいのか、といったことです。いずれはこうした指標の議論に入るのでしょうか。
- ・成果指標の連番とサブ施策の連番が同じであり、区別した方が良いと思います。

委員

- ・区民から見ると、江東区でイメージが最も強いのは川であり、水上バスの評判が高い。



取り組みの中にも水上バスを盛り込んでほしいと思います。

事務局

- ・水上バスについては理由があって盛り込んでいません。なぜなら、かつて江東区では水上バス事業に取り組んでいたが、利用状況が悪く、毎年1億円の赤字が発生したため、行財政改革により廃止した経緯があるからです。

委員

- ・昨年、一昨年、水上バスに乗った子どもの意見を耳にしました。こうした取り組みは江東区だけなのでもったいないと思ったが、そこまで赤字が大きかったとは思っていませんでした。

委員

- ・全体と部分を検討することを分けて議論を進めてはどうでしょうか。全体の内容がわかるような概念図があれば、詳細の部分の議論に陥らないと思います。

事務局

- ・この案は、骨格は基本構想審議会での皆さんの答申を踏まえて案を作成しています。この答申に全体像が示してあると認識しています。ただ、答申から表現を見直している箇所もあります。われわれは部門ごとに計画を検討し、施策を位置づける場所について庁内で検討した経緯があります。この体系についてもご意見をいただきたい。

委員

- ・サブ施策の目的と取り組みについて、最終的には指標で管理することになると思われるが、例えば、エコロジカルネットワークの形成に対応する指標を設定するのは難しいと思います。
- ・前回も意見したが、区民アンケートで区民の満足度指標を設定する際、認知度についても把握し、知っている区民に評価してもらう必要があります。満足度が低い場合、認知度が低い可能性もあるため、この点は留意していただきたい。

委員

- ・水辺と緑に関しては答申をほぼそのまま受け止められているが、水辺や緑の連続性の実現のための具体的な方策を示すべきだと思います。緑の連続性と水辺の連続性は異なるものです。親水公園の整備と、水辺の緑道整備はそれぞれ生活道路に整備されています。緑道や緑でつなげて連続化して生活道路とするための計画を具体化していくのがいいと思います。緑道や緑が連続することによって、他区からも訪れる人も増えると思います。

委員

- ・施策が目指す江東区の姿に風の道とあるが、ここに対応するサブ施策や成果指標は設定されていないのでしょうか。
- ・風の道を考慮した都市計画もあると思われるが、区民としては、夏の気温が下がるといことが分かると実感できます。

委員

- ・区内には運河を埋め立てた場所と水面を残した場所があるが、それぞれの場所で気温を測ると水面を残した部分の方が低い。確かにすべての水面を残すのは難しいが、風の道というのは、大きな意味でいうとヒートアイランド現象をどうするかということになると思うが、運河を積極的に活かすということを謳っても良いと思います。

委員

- ・各学校で、水辺や緑の写生会やボランティアなど、水辺と緑と教育を結びつけた取り組みを実施するという事も考えられます。区民に問いかけるには具体的な取り組みを示す必要があると思います。

委員

- ・多くの小学校の総合学習では環境問題が取り組まれています。この点をサブ施策として盛り込む場合、教育分野に位置づけてもよいと思います。

事務局

- ・環境教育をどこに位置づけるか。小中学校でも環境に関わるさまざまな取り組みが行われておりますが、教育分野に環境教育という項目を立てると位置づけが難しくなる部分も出てきます。

委員

- ・親の立場として、環境教育は親の世代にも必要だと思います。

委員

- ・緒方委員の発言と関連して、満足度指標について、活用状況を問うような設問とすると良いと思います。さらに、どこでどのように使われているかを聞くことも改善に向けて利用できると思います。

会長

- ・前回、指標がすべて数値的でいいのか、定性的な評価も必要との意見が出てきました。ネットワークや連続性については数値指標ではなく、定性的に評価する方法を検討する必要があります。
- ・また、同じ指標が再掲される可能性についても検討する必要があります。

委員

- ・指標を並べて施策を見ると、すべての施策が同じウェイトで位置づけられていると受け止められてしまいます。少数の人にしか関係しないが非常に重要なサブ施策と、大勢の人にメリットがあり優先すべき施策があるはずだが、フラットに見えてしまいます。

委員

- ・4ページにも6ページにも3つめのサブ施策の中に「みんなで取り組む」ものがある。意識的にそのような構成にしたのでしょうか。

事務局

- ・答申の内容を受けたため、どうしても「みんなで取り組む」という内容のサブ施策が多くなってしまっています。

委員

- ・3ページの指標は、～の結果がにつながってくる。最終的な結果とそれを進めるための指標という整理ができると思います。

会長

- ・この点も次回の宿題としたいと思います。

委員

- ・その点はメッセージ性という部分にもつながってくると思います。

委員

- ・物事の緊急性と重要性は異なるものです。指標間の因果関係は明確ではないため、順序だてて整理することは難しい。整理の仕方としては緊急性と重要性、区民へのメッセージ性という観点で説明することになると思います。

会長

- ・かつてアウトプットとアウトカムを分けようという議論があったが、今回の議論では指標を一律に捉えてよいのかという視点が出てきました。計画全体を通じて検討の必要があります。

委員

- ・メッセージ性を踏まえた指標を設定すべきだと思います。

会長

- ・時間の関係もあり、施策1・2についてのご意見はペーパーで出していきたい。

## <基本施策2 環境負荷の少ない地域づくり>

事務局

- ・施策3 地域からの環境保全について、江東区では、マンション建設急増に伴う人口増加や臨海地域の発展などにより、オフィスビルや店舗などの業務部門、家庭部門の温室効果ガス排出量の増加傾向が続き、これに対する取り組みが地球温暖化対策の大きな課題であり、地域からの取り組みが重要となっています。東京都はディーゼル車排ガス規制など様々な取り組みが進んでおり、江東区でも大気汚染や水質汚濁は改善方向にあります。区民の意識では、環境汚染のない安全な生活環境が以前と比べて良くなっていると評価される一方、現在の状況を良いとする割合は少なく、より改善を求めている。生活環境の一層の改善や温室効果ガス排出量の削減に向けて、区民一人一人の意識向上と、協働による取り組みが求められています。これが現状と課題です。
- ・施策の目指す姿は、区民一人一人が環境保全を意識した取り組みが行われ、あわせて区民・事業者・行政が協働・連携し、地域が一体となって、快適な環境が実現されている姿になります。指標を5つ掲げています。環境に配慮した行動に取り組む区民の割合、以下は業務取得になりますが、環境学習情報館（えこっくる江東）利用者数、大気環境基準達成割合、河川水質の環境基準達成割合、道路交通騒音の環境基準達成割合です。

- ・サブ施策は 環境意識の向上、 計画的な環境保全の推進、環境についても今年改訂を予定しているので、環境基本計画に基づく着実な取り組み、規制行政になりますが 公害等環境汚染の防止を掲げています。
- ・施策 4 循環型社会の形成について、従来の大量生産・消費・廃棄型の生活様式は、資源の枯渇等を招き、最終処分場の逼迫、地球温暖化など深刻な状況を引き起こしています。江東区は最終処分場を抱えていることもあり、循環型社会への区民意識が高く、資源化の取り組みも着実な広がりを見せています。これを契機にさらにごみ減量、質の向上、不適正排出についても取り組みの必要があり、リデュース、リユース、リサイクルの 3R を基本とした循環型社会を実現する必要があります。こうしたことから、ライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活へと転換するため、循環型社会の形成に向けた取り組みが求められているのが、現状と課題です。
- ・この施策の目指す姿は、区民・事業者・行政の協働による 3R の取り組みにより、一層のごみ減量の実現と環境負荷をできる限り低減するために、循環型社会の形成に対する共通認識の醸成やライフスタイルの転換が進められている状況です。指標は、リサイクルを心がけている区民の割合、ごみを出さない生活を心がけている区民の割合、区民一人当たり一日のごみ量、大規模建築物事業者の再利用率、資源化率の 5 つを掲げています。
- ・サブ施策は、循環型社会への啓発、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進です。
- ・施策 5 低炭素型社会への転換について、地球温暖化問題は経済活動や生活全般に深くかかわるものであり、CO<sub>2</sub> 排出の最小化を目指す低炭素社会の実現に向け、区民・事業者・行政が協力して取り組む必要があります。国は京都議定書の温室効果ガス削減目標の達成は困難と見ており、住宅・建築物の省エネ性能の向上や交通対策など、更なる取り組みが必要としています。区民の意識は以前よりは良くなったが、現状を良いと感じている割合は少なく、更なる向上を望まれています。こうしたことから、地域のエネルギーの有効利用の推進など、施策の充実が求められているのが現状と課題です。
- ・施策の目指す姿は、省エネルギーに向けた取り組みや、自然エネルギー等の利用が進められている状況です。4 つの指標を掲げています。区民一人当たりの二酸化炭素排出量、地球温暖化防止設備導入助成件数累計、省エネを心がけている区民の割合、自然エネルギー設備を導入した区施設数です。
- ・施策を具体化するサブ施策は、自然エネルギー等の利用促進、エネルギー使用の合理化の推進、パートナーシップの形成ということで、区民・事業者・行政が協働で取り組む体制を整備するの 3 つになります。

#### 委員

- ・自転車道の積極的な整備とカーシェアリングについては施策に加えていただきたい。自転車道は 72 ページ（施策 31 便利で快適な道路・交通網の整備）に取り上げられているが、自転車はすでに交通問題ではなく、環境問題に取り上げられるべきだと思います。

- ・豊洲では家族で自転車に乗って散歩する姿があります。江東区は平坦であり、特に隅田川から東は平坦なので、主要幹線道路には自転車道を整備してはどうか。結果的に環境対策になります。自動車依存型社会からの転換として、世界各地で賛同を得ている取り組みであり、江東区に環境意識の高い人に集まってもらうことにもなります。
- ・カーシェアリングが駐車場業者も含めて人気を博しています。一台の車を何世帯かでシェアし、必要なときだけ使う。これを産業として、ルールを作ることは新しい取り組みだと思います。自転車道の整備とカーシェアリングを施策に入れていただきたい。

委員

- ・低炭素型社会について、私は自転車道の整備を提案していました。
- ・昨年 6 月の新聞報道によると、都心部で自転車を活用している企業が多いとのことでした。江東区も企業の取り組みを促進してみても良いと思います。豊洲地区は新しいまちであり自転車道を整備しやすい状況にあります。長期計画ではあるが、多少は具体的な取り組みを盛り込んで良いと思います。
- ・焼却炉や上下水道などでは小型発電が普及しつつあります。特に清掃工場の焼却炉の発電には国から自治体に交付金が出ることになっています。この点についても江東区としての取り組み姿勢を明確に示しても良いと思います。

委員

- ・私も豊洲地区に住んでおり、茅場町まで自転車通勤しています。
- ・7 ページ冒頭に、「マンション建設急増に伴って CO<sub>2</sub> 排出量が増えている」とあるが、具体的にどの程度増えているのでしょうか。

委員

- ・自転車道の整備やカーシェアリングについては私も賛成です。ただ、長期計画に区道での取り組みのほか、都道での取り組みを盛り込んで良いのでしょうか。
- ・また、カーシェアリングについては、民間の取り組みを助成する立場なのか、ただ応援するだけなのか、明確に示すことはできるのでしょうか。

事務局

- ・権限の違いがあり、区でできることと都や国等に要望することの違いがあるため、計画の表現には一定の限界があります。

事務局

- ・自転車道について、非常に注目されている状況です。未来会議においても意見が出されています。しかし、区として取り組めることには限界もあります。自動車を排除して自転車を通りやすくすることも考えられるが、歩道も整備できていない中、実現できるのか、必要な交通容量を確保できるのか、渋滞解消できるのかといった課題がございます。したがって、72 ページにおいては、できる地区から取り組みたいという趣旨で触れています。

委員

- ・指標一覧について、一人当たりの指標が多いが、江東区では今後人口増加に伴い、緑地化を進めても増えた部分が反映されない恐れがあります。一人当たりの数値の指標については、人口増により影響を受ける箇所は再検討が必要だと思えます。

事務局

- ・ご指摘の点については、国際比較や他区との比較の観点からも一人当たりの指標は必要と考えています。ただし表現には気をつけます。

事務局

- ・マンション建設や臨海部の発展による CO<sub>2</sub> 排出について、1997 年ごろから江東区は人口増を迎えており、ほぼ比例して CO<sub>2</sub> 排出量も増えています。

## 5 . 閉会

会長

- ・本日の議論は小委員会で整理したいと思います。
- ・11 ページの CO<sub>2</sub> 関係の指標については次回以降検討を深めたいと思います。低公害車の投入率やヒートポンプやコージェネレーションなどの省エネ技術の導入割合、交通公共利用へのモーダルシフトに関する指標も考えられます。しかし、パーソントリップ（交通実態調査）は 10 年ぐらいに 1 回しか行わないうえ、莫大な費用がかかります。また、新築における省エネ建築の普及状況なども考えられるが、すべて費用との相談になります。費用さえかければすべての指標がでるが、多額の費用が必要となります。

事務局

- ・28 日までにご意見を提出していただきたい。

会長

- ・次回は 5 月 12 日火曜日午後 7 時からです。では本日はこれで終了します。

以上